

# 岩見沢市議会 議会運営委員会 他都市行政調査 実施報告書

福島県会津若松市 令和7年11月5日(水)

議員間討議と議会改革について



## 1 会津若松市の概要

人口 109,360人(令和7年11月1日現在)

面積 382.99 km<sup>2</sup>

## 2 観察の目的

会津若松市は「政策サイクル」といって、市民の声を政策づくりに生かしていく仕組み・取組を行っており、また、説明責任や議決責任を果たすための自由討議として議員間討議を実施している。

岩見沢市においては、議員間討議が活発に行われている状況とは言えず、また、市民との意見交換会等を実施し市民の声を聴く取組を行ってはいるが、政策に生かすまでは至っていない。

そこで、先進的な取組を行っている会津若松市を参考とすべく調査を実施する。

## 3 調査項目

議員間討議と議会改革について

- ・会津若松市議会の取組
- ・議員間討議
- ・政策サイクル
- ・議会評価の取組

## 4 調査内容

議員間討議は議会としての市民に対する議決責任と説明責任を明確にするための重要な取組として位置づけられている。会津若松市議会は、市町村合併時に大きな試練を経験し議会改革を早くから行い、全国から高い評価を受けており、独自の考えとして政策サイクルを確立している。「積極的住民参加の促進」「議員間討議の重要性」「執行機関との政策競争する議会」を柱に近年は通年議会を通じて市民意見を政策に反映している。その中で、決算・予算審査、常任委員会において理事者側からの説明の後、賛成、反対それぞれの考えをもって議員のみで論点を明確にして議論を重ね合意を図っている。

しかし、討議の結果として必ずしも合意されるものではなく、賛否で決定される。討論のルールについては議会運営の申し合わせ事項に定められている。

議会改革については、住民参加に力点を置いており、政策サイクルとしてきめ細やかな広報広聴に取組み、小グループでの住民意見交換会を開催し、聴取した意見を政策に反映している。さらに、議会活動を外部の視点から評価するよう議会モニター制度にも取り組んでいる。

## 5 今後の展開

当市においては、議会基本条例にて、議員間での合意形成に向け議論を尽くし努力を行なうとしているが、現状、必要十分な議員間討議がなされているとは言い難い。このことは基本条例の検証の中でも指摘されているところである。今回の調査により、各種委員会での討議の在り方、運用のルール等を学ぶことが出来た。これらを参考に岩見沢市議会としての議員間討議の実践に向けた下地作りに早急に取り組む必要がある。また、市民との意見交換を充実し、政策に反映できる取組も議会全体で考えていかなければならぬと感じた。さらには、モニター制度等外部から見た議会の考え方や評価をもらうことも非常に重要であり、今後検討をするべきである。